

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：農林部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	農林部	農山村対策室	H26.4.1	グリーン・ツーリズム マーケティング強化支 援業務委託	2,090,400	長崎市高島町2709-5 やったるうde高島 会長 福村 学	緊急雇用創出事業の起業支援型雇用創造事業の活用についての意向調査の結果、当該団体は、本事業の活用によりマーケティングの強化を希望し、また、複数の有識者から事業終了後も雇用が継続するか、将来地域の雇用の受け皿となり得るかについて意見聴取を行い、委託先として妥当との意見を得て、平成25年度から委託しており、本事業で雇用した労働者の雇用可能期間1年間が満了するまで本年度も引き続き事業を実施するものであり、相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
2	農林部	農政課	H26.4.1	平成26年度ながさき 農林業総合情報シス テム保守委託	1,598,400	長崎市西坂町2番13号 富士通株式会社長崎支店 支店長 守末 陽一	本システムの開発は富士通(株)が行っており、プログラムの著作権は、当該社に帰属するため。	第167条の2 第1項第2号
3	農林部	農政課 (農林技術開発 センター)	H26.4.1	牛乳の委託販売	取扱手数料 ・1kgあたり3.24円 集乳経費 ・1kgあたり2.91円 乳質積立金 ・1kgあたり0.04円 酪連手数料・消 費拡大事業負担 金・酪農振興資 金・乳質改善負 担金・ハナルティ額 (乳質不良負担 金)等は定められ た経費の実費額 とする。	雲仙市瑞穂町古部甲2021 ながさき県酪農業協同組合 代表理事組合長 山下 俊忠	我が国の生乳生産は計画生産下にあり、「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」に基づき、全国ブロック毎に数量を管理する指定生乳生産者団体が指定されている。 当センターで試験研究のために生産された生乳についても、本県を統括する県酪連を通じて「ながさき県酪農業協同組合」から計画生産に係る数量枠の配分を受けているところである。 このため、生産された生乳については当センターの地域を管轄する「ながさき県酪農業協同組合」に出荷する必要があるため。	第167条の2 第1項第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：農林部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
4	農林部	農政課 (農林技術開発センター)	H26.4.1	豚の委託販売	取扱手数料 ・販売価格の2% と畜検査料 ・1頭につき330円 と場経費 ・1頭につき定められた経費の実費とする。 運搬費 ・1頭につき定められた経費の実費とする。	島原市有明町大三東戊667-1 雲仙養豚農業協同組合 代表理事組合長 中村 一彌	当センターでは年間400～500頭の試験を行い、試験終了後には枝肉や肉質を測定分析する必要がある。 正確なデータを収集するため試験豚は一定体重(約110kg)でと畜することとしているが、個体差があるため、出荷期には目標体重に達した豚から週2回程度の頻度で出荷し、また、枝肉調査についてもその都度実施するため、当センターからもっとも近い島原半島地域食肉センターへの出荷が不可欠である。 管内の豚を取り扱う委託業者は2者あるが、事前の聞き取りの結果、1者は島原半島地域食肉センターへの出荷実績がほとんどなく、週2回の集荷対応ができない。一方、雲仙養豚農協については島原半島地域食肉センターがメインの出荷であり、試験設計に対応した集出荷が可能であることから、雲仙養豚農協に委託するものである。	第167条の2 第1項第2号
5	農林部	農産加工・流通室	H26.4.1	6次産業化等人材育成事業	2,274,000	雲仙市南串山町丙511番地3 株式会社太陽野菜 代表取締役 末吉 健	緊急雇用事業(起業型)の活用を農業法人協会会員等に照会した結果、6次産業化の推進に図るため当団体より活用の希望があり、有識者から委託先として妥当との意見が得られた当該団体に平成25年度から委託しているが、本事業で雇用した労働者の雇用可能期間1年間の満了するまで平成26年度も引き続き事業を実施するため、相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
6	農林部	農産加工・流通室	H26.4.1	6次産業化等人材育成事業	1,125,000	平戸市前津吉町605番地 有限会社きのこ屋 代表取締役 大村 謙吾	緊急雇用事業(起業型)の活用を農業法人協会会員等に照会した結果、6次産業化の推進に図るため当団体より活用の希望があり、有識者から委託先として妥当との意見が得られた当該団体に平成25年度から委託しているが、本事業で雇用した労働者の雇用可能期間1年間の満了するまで平成26年度も引き続き事業を実施するため、相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：農林部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
7	農林部	畜産課	H26.4.1	平成26年度長崎県 死亡牛BSE検査円 滑化対策事業委託	9,493,200	諫早市下大渡野町2041-1 長崎レングリング協同組合 理事長 本田 清秀	<p>本県には、「化製場等に関する法律」に基づき、死亡牛の処理を行っている施設(化製場)が諫早市と川棚町に各1施設あり、本事業開始以前から県南地域の農家で発生した死亡牛は、輸送費の関係から長崎レングリング協同組合(諫早市)に搬送されていた。</p> <p>死亡牛を収集する化製場に業務を委託することで、漏れなく検査材料の採材ができ、その後の処理も適正に実施されるので、環境問題が発生するおそれが極めて少ない。</p> <p>県南地域には、長崎レングリング協同組合の他には死亡牛の処理を行っている化製場はなく、「性質・目的が競争入札に適さない」ため随意契約を行う。</p>	第167条の2 第1項第2号
8	農林部	畜産課	H26.4.1	平成26年度長崎県 死亡牛BSE検査円 滑化対策事業委託	4,158,000	東彼杵郡川棚町三越郷51-2 ハラサンギョウ株式会社 代表取締役 原 隆	<p>本県には、「化製場等に関する法律」に基づき、死亡牛の処理を行っている施設(化製場)が諫早市と川棚町に各1施設あり、本事業開始以前から県北地域の農家で発生した死亡牛は、輸送費の関係からハラサンギョウ株式会社(川棚町)に搬送されていた。</p> <p>死亡牛を収集する化製場に業務を委託することで、漏れなく検査材料の採材ができ、その後の処理も適正に実施されるので、環境問題が発生するおそれが極めて少ない。</p> <p>県北地域には、ハラサンギョウ株式会社の他には死亡牛の処理を行っている化製場はなく、「性質・目的が競争入札に適さない」ため随意契約を行う。</p>	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：農林部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
9	農林部	畜産課	H26.4.1	凍結精液流通管理システム保守管理委託	1,075,680	鹿児島市東開町4番104号 株式会社南日本情報処理センター 代表取締役 中禮 裕	本システムは、(株)南日本情報処理センターがプログラムの著作権を有し、保守管理を行っている「和牛登録システム(全国和牛登録協会長崎県支部)」と連結して、同社が開発したものである。保守管理に当たっては、プログラムの不具合やシステム障害に対応し、両システムを同時にチェックする必要がある。よって、「性質・目的が競争入札に適さない」ため随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
10	農林部	畜産課 (肉用牛改良センター)	H26.4.3	現場検定牛計4頭(勇福徳他)売買契約	1,776,600	壱岐市芦辺町国分東触706番地 壱岐肉用牛改良組合 組合長 柳川 信行	県内の肉用牛改良を推進するため、当センターで行う種雄牛造成事業は、県内各地域の和牛繁殖農家が加入している改良組合(育種組合、改良組合等)と協力して行っている。改良組合(育種組合、改良組合等)は、現場後代検定材料牛取得のための特定種雄牛の交配を地域の繁殖業者に依頼したり、生産された子牛の育成指導を実施しており、当センターは、改良組合(育種組合、改良組合等)と協力して発育、体型調査を実施し、購入する牛を決定している。よって、「性質、目的が競争入札に適さない」ため、随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
11	農林部	畜産課 (肉用牛改良センター)	H26.4.21	現場検定牛計6頭(晴気他)売買契約	3,618,000	雲仙市吾妻町永中名1283-1 県南地域和牛改良協議会 会長 金澤 秀三郎	県内の肉用牛改良を推進するため、当センターで行う種雄牛造成事業は、県内各地域の和牛繁殖農家が加入している改良組合(育種組合、改良組合等)と協力して行っている。改良組合(育種組合、改良組合等)は、現場後代検定材料牛取得のための特定種雄牛の交配を地域の繁殖業者に依頼したり、生産された子牛の育成指導を実施しており、当センターは、改良組合(育種組合、改良組合等)と協力して発育、体型調査を実施し、購入する牛を決定している。よって、「性質、目的が競争入札に適さない」ため、随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：農林部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
12	農林部	畜産課 (肉用牛改良センター)	H26.4.22	現場検定牛計6頭(春福幸他)売買契約	3,326,400	五島市吉久木町平938 五島和牛育種組合 組合長 中尾 弘一	県内の肉用牛改良を推進するため、当センターで行う種雄牛造成事業は、県内各地域の和牛繁殖農家が加入している改良組合(育種組合、改良組合等)と協力して行っている。改良組合(育種組合、改良組合等)は、現場後代検定材料牛取得のための特定種雄牛の交配を地域の繁殖業者に依頼したり、生産された子牛の育成指導を実施しており、当センターは、改良組合(育種組合、改良組合等)と協力して発育、体型調査を実施し、購入する牛を決定している。よって、「性質、目的が競争入札に適さない」ため、随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
13	農林部	畜産課 (肉用牛改良センター)	H26.4.1	委託販売契約	・販売手数料 (相対) 販売価格の1.6% (セリ) 販売価格の0.6% ・共助金 販売価格の0.1% ・屠場経費、運搬費 実績額	福岡県太宰府市都府楼南5-15-2 JA全農ミートフーズ株式会社 九州支社長 倉林 康樹	肉用牛改良センターでは、種雄牛の能力を判定する必要から日本食肉格付協会が事務所を設置している佐世保食肉センターへの出荷を行っている。佐世保食肉センターへの肉牛の出荷、枝肉販売、販売額の清算まで一連の手続きを一括して行い、かつ年間を通して緊急時に受け入れを行うことができるのは、全農ミートフーズのみであり、「性質・目的が競争入札に適さない」ため、随意契約を行なう。	第167条の2 第1項第2号
14	農林部	畜産課 (肉用牛改良センター)	H26.4.25	現場検定牛1頭(春福)売買契約	588,600	北松浦郡小値賀町笛吹郷 1571 小値賀地区和牛部会 部会長 濱元 弥一郎	県内の肉用牛改良を推進するため、当センターで行う種雄牛造成事業は、県内各地域の和牛繁殖農家が加入している改良組合(育種組合、改良組合等)と協力して行っている。改良組合(育種組合、改良組合等)は、現場後代検定材料牛取得のための特定種雄牛の交配を地域の繁殖業者に依頼したり、生産された子牛の育成指導を実施しており、当センターは、改良組合(育種組合、改良組合等)と協力して発育、体型調査を実施し、購入する牛を決定している。よって、「性質、目的が競争入札に適さない」ため、随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：農林部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
15	農林部	畜産課 (肉用牛改良センター)	H26.4.24	現場検定牛計4頭(藤吉郎他)売買契約	2,257,200	佐世保市宇久町平328-1 宇久地区和牛部会 部会長 川口 松幸	県内の肉用牛改良を推進するため、当センターで行う種雄牛造成事業は、県内各地域の和牛繁殖農家が加入している改良組合(育種組合、改良組合等)と協力して行っている。改良組合(育種組合、改良組合等)は、現場後代検定材料牛取得のための特定種雄牛の交配を地域の繁殖業者に依頼したり、生産された子牛の育成指導を実施しており、当センターは、改良組合(育種組合、改良組合等)と協力して発育、体型調査を実施し、購入する牛を決定している。よって、「性質、目的が競争入札に適さない」ため、随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
16	農林部	畜産課 (肉用牛改良センター)	H26.4.30	現場検定牛計6頭(幸茂晴他)売買契約	3,758,400	平戸市田平町大久保免1544 北松地区和牛育種組合 組合長 田淵 敏視	県内の肉用牛改良を推進するため、当センターで行う種雄牛造成事業は、県内各地域の和牛繁殖農家が加入している改良組合(育種組合、改良組合等)と協力して行っている。改良組合(育種組合、改良組合等)は、現場後代検定材料牛取得のための特定種雄牛の交配を地域の繁殖業者に依頼したり、生産された子牛の育成指導を実施しており、当センターは、改良組合(育種組合、改良組合等)と協力して発育、体型調査を実施し、購入する牛を決定している。よって、「性質、目的が競争入札に適さない」ため、随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
17	農林部	林政課	H26.4.1	平成26年度ながさき森林づくり担い手対策事業(林業就業参入研修事業)に係る委託	8,244,720	諫早市貝津町1122番地6 一般社団法人 長崎県林業協会 会長理事 八江利春	建設業等の従事者に対し、林業の技能研修や就業体験を行い、森林整備への本格就業に繋げることを目指すものであり、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、新たに林業に就業しようとする者の就業支援や研修等を行なうため、知事が指定している「林業労働力確保支援センター(長崎県林業協会)」と連携して実施することが必要であるため。	第167条の2 第1項第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：農林部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
18	農林部	森林整備室	H26.4.1	平成26年度森林国営 保険事務処理作業委 託	3,192,239	諫早市貝津町1122-6 長崎県森林組合連合会 代表理事会長 八江 利春	本業務は、森林国営保険法第23条の2の規定により、事務処理については都道府県森林組合連合会会長及びその他県知事が適当と認めたる者に委託することができることと定められており、当県においては、長崎県森林組合連合会のみが県内において国営保険事務処理用システムを所有しており、他の機関ではこの事業は取り扱えない。	第167条の2 第1項第2号
19	農林部	森林整備室	H26.4.24	平成26年度長崎県造 林システム維持管理 及び機能改修業務委 託	3,283,200	大阪市浪速区敷津東1-2-47 クボタシステム開発株式会社 代表取締役社長 深堀 益 稔	本システムは、当社が商品化しているパッケージソフトを長崎県用に追加開発したものであり、当社が所有するパッケージソフトに関する著作権は当社に帰属するため、他に当システムを保守できる業者はいない。 また、本システムはトラブル等で運用が停止すると造林補助金の確定及び支出が間に合わない等の重大な支障が発生するため、年間を通しての維持管理及び制度改正に伴う機能改修等の迅速な対応が必要であり、本システムを開発し、関連業務も熟知している当社に委託する必要があるため。	第167条の2 第1項第2号
20	農林部	森林整備室	H26.4.30	平成26年度新土木工 事積算システムデー タ(森林土木体系)改 訂業務委託	6,631,200	長崎市出来大工町36 扇精光株式会社 代表取締役 扇 健二	本業務はシステムの改変を伴い、プログラムの複製や改変、一部使用は著作権を侵害する行為となり、著作権を有する扇精光以外は改変を行うことができないため。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：農林部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
21	農林部	諫早湾干拓課	H26.4.1	諫早湾干拓農地賃貸 借契約	1,662,222	長崎市江戸町2番13号 公益財団法人長崎県農業振 興公社 理事長 瀧本 磨毅穂	諫早湾干拓地で展開する環境保全型農業の技 術を確立し、営農のリスクを回避するとともに早期 に営農を定着させるためには、入植・増反者の営 農品目であるタマネギ、ニンジン、キャベツ、ばれい しょ等について、干拓地で栽培試験等を行うほ場を 確保することが必要であることから、本件干拓地内 のすべての農地を保有する(公財)長崎県農業振 興公社から借り受ける。	第167条の2 第1項第2号
22	農林部	農村整備課	H26.4.1	平成26年度補助版農 業農村整備標準積算 システムVer.3長崎県 版運用保守改良業務 委託	4,341,600	東京都中央区日本橋富沢町 10番16号 一般社団法人 農業農村整 備情報総合センター 理事長 高橋 強	積算システムとは、農林水産省が直轄工事のた め開発したもの。 (一般社)農業農村整備情報総合センターは農林 水産省が開発した積算システムを県等の利用団体 での使用を可能とするため、農林水産省と使用許 諾契約を締結し、このシステムを補助版標準積算 システムへ改良し提供・管理を行っている。 補助版標準積算システムは同センターが著作権 を保有しているため、同センター以外がシステムの 改良及びメンテナンス等を行うことはできない。 これにより契約の相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
23	農林部	農村整備課	H26.4.14	平成26年度災害復旧 事業事務システム運 用保守改良業務委託	1,620,000	東京都中央区日本橋富沢町 10番16号 一般社団法人 農業農村整 備情報総合センター 理事長 高橋 強	災害復旧事業事務システムは、(一般社)農業農 村整備情報センターが農林水産省指導のもとに平 成17年に開発し、使用許諾権を有しているため、 同センター以外がシステムの改良及びメンテナンス 等を行うことはできない。 これにより契約の相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：農林部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
24	農林部	農業経営課	H26.5.1	新規就農支援事業業務委託	20,163,600	諫早市小船越町3171 公益財団法人長崎県農林水産業担い手育成基金 理事長 上田 裕司	当該業務は、県下全域での新規就農者の育成を目的としており、新規就農者の育成にあたり、県内の状況を熟知し県全体を業務範囲としている者でなければならない。また、県内外での就農相談から本業務である研修及び就農にあたって資金や農地の準備等を一体的に実施することが新規就農者の育成には最も効率的で、そのような業務を行っている者は(公財)長崎県農林水産業担い手育成基金しかいないため。	第167条の2 第1項第2号
25	農林部	林政課	H26.5.12	県産材の販路拡大を担う人材育成業務委託	4,651,560	諫早市貝津町1122番地6 長崎県森林組合連合会 代表理事会長 八江利春	県産材販路拡大を担う人材を育成するためには、県全体の木材流通の現状や課題を理解している必要がある。当該団体は、県が招集する木材流通拡大協議会(H23～25)の構成員として県産材の流通拡大方針書の策定に寄与したところであり、木材流通状況や課題を熟知している。また、緊急雇用創出事業臨時特例基金(地域づくり)事業(雇成型)の活用について希望があった唯一の団体であり、当該団体以外に本業務を実施できる団体はない。	第167条の2 第1項第2号
26	農林部	農山村対策室	H26.6.3	平成26年度狩猟免許試験等の実施に関する業務委託	1,150,000	長崎市樺島町9番13号 一般社団法人 長崎県猟友会 会長 藤田龍敬	狩猟免許試験及び狩猟者適性検査にあたっては、法令及び鳥獣、猟具等の専門的知識を有し、かつ狩猟全般につき精通している者がその任にあたる必要がある。 また、現在のところ、そのような者を有する団体等としては、委託予定団体において他にはなく、本事業を委託できる唯一の団体と判断する。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：農林部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
27	農林部	農業経営課(農業大学校)	H26.6.23	肥育素牛(去勢子牛黒毛和種)売買契約	3,078,000	雲仙市吾妻町永中名1283-1 全国農業協同組合連合会長 崎県本部 県南畜産事業所 所長 山川千秋	農業大学校では、畜産学科学生がプロジェクト研究、飼養管理技術の習得を行っている。子牛(材料牛)の購入は家畜取引法により公正な取引と適正な価格形成を確保するため、家畜市場において売買することとされている。また、長崎県子牛子馬取引条例第3条で「子牛及び子馬は家畜取引法に基づく家畜市場においてせり売りまたは入札に付したものでなければ、これを売買又は交換してはならない。」とあり、黒毛和種子牛は、全頭が家畜市場で取引されている。この家畜市場での取引には、「せり買い」によるものと「評価(随意契約)」によるものがある。 一方、地方自治法第234条で「売買、賃借、請負その他の契約は、一般競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする。」とあり、せり買いは認められていないため、評価購買(随意契約)とする。	第167条の2 第1項第2号
28	農林部	林政課	H26.6.23	平成26年度県産材利用拡大支援事業業務委託	5,550,120	諫早市貝津町1122-6 長崎県森林組合連合会 代表理事会長 八江利春	当該事業体は、緊急雇用創出事業臨時特例基金(地域人づくり)事業(処遇改善プロセス事業)について、林業分野における唯一の実施希望団体である。 また、事業の実施にあたって、県が召集する木材流通拡大協議会の構成員として県産材の流通拡大方針書の策定に寄与し、さらに県産材の集約化を最も効率的に実施できる団体である。	第167条の2 第1項第2号
29	農林部	畜産課 (肉用牛改良センター)	H26.6.17	現場検定牛計4頭(百合若他)売買契約	2,471,040	壱岐市芦辺町国分東触706番地 壱岐肉用牛改良組合 組合長 柳川 信行	県内の肉用牛改良を推進するため、当センターで行う種雄牛造成事業は、県内各地域の和牛繁殖農家が加入している改良組合(育種組合、改良組合等)と協力して行っている。改良組合(育種組合、改良組合等)は、現場後代検定材料牛取得のための特定種雄牛の交配を地域の繁殖業者に依頼したり、生産された子牛の育成指導を実施しており、当センターは、改良組合(育種組合、改良組合等)と協力して発育、体型調査を実施し、購入する牛を決定している。よって、「性質、目的が競争入札に適さない」ため、随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：農林部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
30	農林部	畜産課 (肉用牛改良センター)	H26.6.26	現場検定牛計4頭(光76他)売買契約	2,509,920	佐世保市宇久町平328 宇久地区和牛部会 部会長 川口 松幸	県内の肉用牛改良を推進するため、当センターで行う種雄牛造成事業は、県内各地域の和牛繁殖農家が加入している改良組合(育種組合、改良組合等)と協力して行っている。改良組合(育種組合、改良組合等)は、現場後代検定材料牛取得のための特定種雄牛の交配を地域の繁殖業者に依頼したり、生産された子牛の育成指導を実施しており、当センターは、改良組合(育種組合、改良組合等)と協力して発育、体型調査を実施し、購入する牛を決定している。よって、「性質、目的が競争入札に適さない」ため、随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
31	農林部	農村整備課	H26.6.18	26農整委第5号 ため池基本計画策定 業務委託	40,500,000	長崎県長崎市大黒町9番17号 長崎県土地改良事業団体連 合会 会長 宮本 正則	(土改連と随意契約を行う理由) ・「土改連」は、21市町及び90土地改良区を会員としており、地元の信頼を得ており、土地改良事業の適切かつ効率的な運営確保等を目的とする公益法人であり、土地改良法で設立された「公益法人」である。 ・更に、土改連は、H25実施の一斉点検を通じて、水利組合との連絡体制や、信頼関係が確立しており、行政の代理として主体的に水利組合との連絡調整が可能で、水利組合から信頼を得ながら、本業務の履行が可能である。 ・本県では、ため池台帳のデータ(位置・属性情報)を国の補助事業で構築した水土里情報システムに登録し活用している。H25実施の一斉点検結果及び、今回業務成果についても、地震・台風等の緊急災害時対応や水利組合への適切な維持管理指導に資するため、追加・更新し効率的な活用を図るものであるが、このシステムを保守できるのは「土改連」のみである。	第167条の2 第1項第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：農林部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
32	農林部	農村整備課	H26.6.30	26農整委第6号 ため池等ハザードマップ作成支援業務委託	29,160,000	長崎県長崎市大黒町9番17号 長崎県土地改良事業団体連合会 会長 宮本 正則	<p>(土改連と随意契約を行う理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「土改連」は、21市町及び90土地改良区を会員としており、地元の信頼を得ており、土地改良事業の適切かつ効率的な運営確保等を目的とする公益法人であり、土地改良法で設立された「公益法人」である。 ・本業務は、H25に作成した浸水想定図の修正及び加筆を含む作業であるが、浸水想定図を作製するシステムは、国が安価な費用で対応が可能となることを目的に開発した簡易解析ソフトを利用している。 このソフトを利用できるのは国により地方公共団体と「土改連」とに限定されている。 ・本業務は、市町と共同して住民とのワークショップに参加し、ハザードマップ作成の意義や、業務で作成した浸水想定図の技術的な説明を行うものであるため、浸水想定図作成者であることと供に、ため池管理者及び、下流住民から信頼がある者でなければならない。 ・更に、土改連は、H25実施の一斉点検を通じて、水利組合との連絡体制や、信頼関係が確立しており、行政の代理として主体的に水利組合との連絡調整が可能で、水利組合から信頼を得ながら、本業務の履行が可能である。 ・本県では、ため池台帳のデータ(位置・属性情報)を国の補助事業で構築した水土里情報システムに登録し活用している。今回の調査結果についても地震・台風等の緊急災害時に対応するため、追加・更新し効率的な活用を図るものであるが、このシステムを保守できるのは「土改連」のみである。 	第167条の2 第1項第2号
33	農林部	林政課	H26.6.18	平成26年度緑化推進事業委託	2,341,000	長崎市江戸町2-13 公益社団法人 長崎県緑化推進協会 理事長 上田 裕司	<p>本委託事業は、緑化の推進を図ることを目的とし、緑の少年団の育成指導と学校児童生徒に対する緑化啓発を行うものである。これらの事業は、緑の募金活動と一体的に実施することが効果的であり、県内で唯一緑の募金活動が認められているのは当該団体のみである。</p>	第167条の2 第1項第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：農林部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
34	農林部	畜産課 (肉用牛改良センター)	H26.7.15	現場検定牛1頭(幸栄)売買契約	777,600	北松浦郡小値賀町笛吹郷 1571 小値賀地区和牛部会 部会長 濱元 弥一郎	県内の肉用牛改良を推進するため、当センターで行う種雄牛造成事業は、県内各地域の和牛繁殖農家が加入している改良組合(育種組合、改良組合等)と協力して行っている。改良組合(育種組合、改良組合等)は、現場後代検定材料牛取得のための特定種雄牛の交配を地域の繁殖業者に依頼したり、生産された子牛の育成指導を実施しており、当センターは、改良組合(育種組合、改良組合等)と協力して発育、体型調査を実施し、購入する牛を決定している。よって、「性質、目的が競争入札に適さない」ため、随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
35	農林部	農山村対策室	H26.8.11	平成26年度特定鳥獣イノシシ捕獲技術研修事業業務委託	2,365,714	長崎市樺島町9番13号 一般社団法人 長崎県猟友会 会長 藤田龍敬	特定鳥獣イノシシの捕獲技術研修にあたっては、イノシシ、わな及び猟銃の取扱い等に専門的知識を有し、かつ狩猟全般について精通している者がその任に当たらなければならない。現在のところ、そのような者を有する団体等としては委託団体以外にはない。	第167条の2 第1項第2号
36	農林部	農業経営課	H26.10.1	農作業支援リーダー育成事業業務委託	6,436,197	島原市萩原町2丁目5192番地 島原雲仙農業協同組合 代表理事組合長 泉 義弘	各地域で農協が主体となって農業者に対する労力支援システムの運営を行っている。本委託事業は、農作業支援する者の技能向上を図るために指導を行う作業リーダーを養成するために実施するものであり、システム運営の実施主体である農業協同組合と一体的に実施することが最も効果的であるため。	第167条の2 第1項第2号
37	農林部	農業経営課	H26.10.1	農作業支援リーダー育成事業業務委託	2,330,523	五島市籠淵町2450番地1 ごとう農業協同組合 代表理事組合長 橋詰 寛	各地域で農協が主体となって農業者に対する労力支援システムの運営を行っている。本委託事業は、農作業支援する者の技能向上を図るために指導を行う作業リーダーを養成するために実施するものであり、システム運営の実施主体である農業協同組合と一体的に実施することが最も効果的であるため。	第167条の2 第1項第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：農林部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
38	農林部	農業経営課	H26.10.1	農作業支援リーダー 育成事業業務委託	4,356,332	諫早市栗面町174-1 長崎県央農業協同組合 代表理事組合長 西山 洋 一郎	各地域で農協が主体となって農業者に対する労 力支援システムの運営を行っている。本委託事業 は、農作業支援する者の技能向上を図るために指 導を行う作業リーダーを養成するために実施するも のであり、システム運営の実施主体である農業協 同組合と一体的に実施することが最も効果的であ るため。	第167条の2 第1項第2号
39	農林部	畜産課	H26.10.1	養豚業を担う人材育 成事業業務委託	1,887,000	五島市富江町田尾1438 有限会社草野ファーム 代表取締役 草野俊郎	緊急雇用創出事業臨時特例基金事業(地域人づく り事業：雇用型)の活用について照会した結果、当 該企業より活用の希望があり、県養豚業を担う人 材の育成事業を当該企業以外に、実施できる団体 はない。	第167条の2 第1項第2号
40	農林部	林政課	H26.10.17	【県営林特別会計】 平成26年度森林国営 保険契約	3,304,219	歳入徴収官 林野庁長官 分任歳入徴収官 長崎県農 林部長	森林国営保険は、森林の多面的な機能の持続的 発揮及び林業経営の安定に資するため、国におい て「森林国営保険法」等に基づき運営しており、火 災、気象災、噴火災の森林総合保険としては、国 内唯一のものとなっている。	第167条の2 第1項第2号
41	農林部	林政課	H26.12.1	新たな森林環境価値 の創造拡大を担う人 材育成業務委託	2,869,992	諫早市貝津町1122-6 公益法人長崎県林業公社 理事長 上田裕司	「オフセット・クレジット(J-VER)制度」への組み みを通じた新たな森林環境価値の創造拡大を担う人 材を育成する必要がある。 当該事業体は、県内一の大規模な森林(人工林管 理面積11,273ha)を有する事業体で、森林の多面 的機能の維持増進に資する長伐期施業を行ってい る公益法人でもあり、今後、利用間伐の増大による 環境価値創造事業の拡大の中核となることを見込 まれる。 また、緊急雇用創出事業臨時特例基金(地域人づく り)事業(雇用型)の追加活用の希望があった唯 一の林業関係団体であり、当該団体以外に、本業 務を実施できる団体はない。	第167条の2 第1項第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：農林部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
42	農林部	農政課 (農林技術開発センター)	H26.12.2	肥育素牛(雄子牛(黒毛和種)売買契約	2,384,640	五島市籠淵町2450-1 ごとう農業協同組合 代表理事組合長 橋詰 覺	農林技術開発センターでは、精度の高い脂肪交雑の推定手法や牛肉品質推定方法の開発を研究している。 子牛(材料牛)の購入は、公正な取引と適正な価格形成を確保する(家畜取引法)ため、家畜商の斡旋や家畜市場において売買することとされている。また、長崎県子牛子馬取引条例第3条で、「子牛及び子馬は家畜取引法に基づく家畜市場においてせり売り又は入札に附したものでなければ、これを売買又は交換してはならない」とあり、黒毛和種子牛は、全頭が家畜市場で取引されている。この家畜市場での取引には、「せり」によるものと「評価」によるものがある。 一方、地方自治法第234条で、「売買、賃借、請負その他の契約は、一般競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする」とあり、せり買いは認められていないため、評価購買(随意契約)とする。	第167条の2 第1項第2号
43	農林部	農政課 (農林技術開発センター)	H26.12.8	肥育素牛(雄子牛(黒毛和種)売買契約	4,726,080	雲仙市吾妻町永中名1283-1 全国農業協同組合連合会長 崎県本部県南畜産事業所 所長 山川 千秋	産業労働部(緊急雇用対策室)において、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業(地域人づくり・処遇改善プロセス)の活用について照会した結果、当該団体から活用の希望があり、当該団体職員を対象とした、専門家による行動指針の作成と研修会を実施することにより、新入社員の定着率向上を目指す事業として申請があったため。	第167条の2 第1項第2号
44	農林部	団体検査指導室	H27.1.28	行動指針作成による 若年職員の定着率向上 対策事業業務委託	2,474,000	佐世保市吉井町立石12-1 ながさき西海農業協同組合 代表理事組合長 松田 辰郎	産業労働部(緊急雇用対策室)において、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業(地域人づくり・処遇改善プロセス)の活用について照会した結果、当該企業より活用の希望があり、その計画の実現性や成果目標の達成可能性などの項目を複数の有識者の意見聴取により審査した結果、妥当との判断が得られたため、随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
45	農林部	農産加工・流通室	H27.1.28	地域人づくり事業(処 遇改善プロセス)業務 委託	2,462,000	五島市三井楽町濱ノ畔1937 番地4 株式会社アグリ・コーポレー ション 代表取締役 佐藤 義貴		

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：農林部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
46	農林部	畜産課	H27.1.9	道路散水消毒業務	単価契約 45,000円/日 (税別)	島原市栄町8301 株式会社洗組 代表取締役 高原 洗	本業務は、島原地域で発生した豚流行性下痢(PED)のまん延を防止するため、同地域内におけるウイルスのまん延防止と拡散防止を図る措置であり、緊急に実施しなければならない。よって、「緊急の必要により競争入札に付することができない」ため、随意契約を行う。 聞き取り調査の結果、今回対応できる業者が株式会社洗組以外にはないため、契約の相手方が特定される。	第167条の2 第1項第5号
47	農林部	畜産課	H27.1.20	畜産関係車両消毒委託	40,128,480	長崎市若葉町10番12号 長崎県消毒業協同組合 代表理事 下田 昭二	本業務は、佐賀県で発生した鳥インフルエンザのまん延を防止するため、県内4箇所において畜産関係車両の消毒を緊急かつ的確に実施しなければならない。よって、「緊急の必要により競争入札に付することができない」ため、随意契約を行う。 消毒業務に必要な資材が十分に確保され、緊急かつ的確に消毒技能を有する団体は、長崎県消毒業協同組合以外にはないため、契約の相手方が特定される。	第167条の2 第1項第5号

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：農林部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
48	農林部	畜産課	H27.1.20	消石灰売買契約	2,431,620	諫早市船越町647-1 富田薬品株式会社A&S営業 部長崎営業所 所長 浦田 広明	<p>本業務は、佐賀県での高病原性鳥インフルエンザ発生で、本県の一部が制限区域に入って発生のリスクが高まり、緊急に県内全養鶏場における発生予防対策の強化が必要であるため、県内全養鶏農家等へ配布する消石灰を緊急かつ早急に確保しなければならない。よって、「緊急の必要により競争入札に付することができない」ため、随意契約を行う。</p> <p>消石灰の必要数量が大量であり、期日までに単独の業者では対応できない。よって、「悪性家畜伝染病の防疫活動に対する物資等の供給等の協力に係る協定書」の締結予定である長崎県動物薬品器材協会の加盟業者3者を選定する。そのため、契約の相手方が特定される。</p>	第167条の2 第1項第5号
49	農林部	畜産課	H27.1.20	消石灰売買契約	2,431,620	長崎市出島町1番20号 ジェイエイ北九州くみあい飼 料株式会社長崎支店 支店長 中村 一男		第167条の2 第1項第5号
50	農林部	畜産課	H27.1.20	消石灰売買契約	2,346,300	大村市古賀島町531-2 株式会社サン・ダイコー長崎 営業所 所長 山浦 和国		第167条の2 第1項第5号
51	農林部	畜産課 (肉用牛改良センター)	H27.1.29	現場検定牛計3頭(夢 光他)売買契約	1,836,000	平戸市田平町大久保免1544 北松地区和牛育種組合 組合長 田淵 敏視	<p>県内の肉用牛改良を推進するため、当センターで行う種雄牛造成事業は、県内各地域の和牛繁殖農家が加入している改良組合(育種組合、改良組合等)と協力して行っている。改良組合(育種組合、改良組合等)は、現場後代検定材料牛取得のための特定種雄牛の交配を地域の繁殖業者に依頼したり、生産された子牛の育成指導を実施しており、当センターは、改良組合(育種組合、改良組合等)と協力して発育、体型調査を実施し、購入する牛を決定している。よって、「性質、目的が競争入札に適さない」ため、随意契約を行う。</p>	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：農林部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
52	農林部	畜産課	H27.1.30	道路散水消毒業務	単価契約 46,000円/日 (税別)	島原市梅園町丁2870-1 星野建設株式会社 代表取締役社長 星野 親 房	島原地域における豚流行性下痢(PED)発生に伴い、同地域内の道路散水消毒を実施していたが、当初契約業者が有する散水車は散水量の調節ができなかったため、場所によっては水溜りができ、道路凍結等によるスリップ事故の恐れがあることから、散水量が調節できる車両へ変更する必要が生じた。早急な車両変更が必要であり、「緊急の必要により競争入札に付することができない」ため、随意契約を行う。	第167条の2 第1項第5号
53	農林部	畜産課 (肉用牛改良センター)	H27.2.19	直接検定牛計2頭(華晴他)売買契約	1,620,000	雲仙市吾妻町永中名1283-1 県南地域和牛改良協議会 会長 金澤 秀三郎	県内の肉用牛改良を推進するため肉用牛改良センターで行う種雄牛造成事業は、県内各地域の和牛繁殖農家が加入している改良組織(育種組合、改良組合等)と協力して行なっている。県内で選抜された高能力母牛に指定交配を行い、改良組織と協力しながら、生産された子牛の育成指導、発育・体型調査を実施し購入する牛を決定している。よって、「性質・目的が競争入札に適さない」ため、随意契約を行なう。	第167条の2 第1項第2号
54	農林部	畜産課	H27.3.3	防疫資材売買契約	3,873,420	諫早市永昌東町11-8 長崎獣医薬品株式会社 代表取締役 上野 秀雄	鳥インフルエンザの発生リスクが非常に高く、備蓄資材の早急な確保が必要となった。よって、「緊急の必要により競争入札に付することができない」ため、随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：農林部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
55	農林部	畜産課	H27.3.3	防疫資材売買契約	2,663,804	新潟市南区清水4501-1 NPO法人コメリ災害対策センター 理事長 捧 雄一郎	鳥インフルエンザの発生リスクが非常に高く、備蓄資材の早急な確保が必要となった。よって、「緊急の必要により競争入札に付することができない」ため、随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円